

令和2年第8回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和2年 8月27日(木)

午後 3時00分閉会

2 場 所 人権センター 2階 音楽室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,
平田委員

4 説明員 中川教育次長, 吉本総務学事課長, 富本人事管理担当課長,
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,
山口総務学事課教育総務係長

5 会議事件

付議案件

議案第58号 竹原市教育委員会表彰について

議案第59号 令和3年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

議案第60号 令和元年度教育委員会事務点検・評価報告書について

議案第61号 市立竹原書院図書館管理運営計画の策定について

議案第62号 市立竹原書院図書館の管理運営方針について

議案第63号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(市立竹原書院図書館設置条例の全部を改正する条例案)

議案第64号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(令和2年度教育委員会関係補正予算案)

○高田教育長 ただいまから, 令和2年第8回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第58号及び議案第59号は, 個人の情報であるため, 議案第62号から第64号は成案になる前の内部検討の段階であるため, 非公開とすることとし, 議案第61号の後に付議することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第58及び議案第59号、議案第62から議案第64号は非公開とすることとし、議案第61号の後に付議することに決定しました。教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いします。はじめに、議案第60号「令和元年度教育委員会事務点検・評価報告書案について」を議題といたします。

関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 議案第60号「令和元年度教育委員会事務点検・評価報告書」についてでございます。議案書9ページ以降と事前にお配りしました教育委員会事務点検・評価報告書を基に説明をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっておりますので、議会に提出し公表する令和元年度教育委員会事務点検・評価報告書について承認を求めるものでございます。昨年度は3名でしたが、今年度は5名の評価委員さんに評価をお願いしております。こちらの資料の36ページをご覧ください。全てをお話するのは難しいのですが、総括的な意見を載せております。その部分を少し要約してお話をさせていただきます。今日、社会が急速に変化し、予測不可能性が一段と増す一方で、様々な問題が表出しており、その状況の中

で、竹原市教育委員会は時代の趨勢を見極めつつ、ICT活用教育や、英語教育の推進、また、本市の先人が創り上げた掛け替えのない文化や歴史を大切にしつつ、持続可能な本市の未来を標榜した地域とともにある学校づくりに係るコミュニティ・スクールのシステムの導入計画は大いに評価できると評価していただきました。また、一方で単発的なイベントがやや多いとされ、本市の総合計画、教育大綱に依拠した複数部署にまたがる未来志向のシステムづくり及びマネジメントの遂行を保障する取組を期待するとされました。各事業に対する具体的なお意見をいただきましたが、全体的な今後の課題として継続して検討する必要があるものと考えていたものについて少しお話をさせていただきます。どの項目についても指標の設定の仕方についてご意見をいただきました。例えば体力テストの指標として県や国の平均と比較している部分について、各学校の標本数が非常に少ない中や、学力調査などは学年が変わって対象が変わる中で上がったとか下がったというのは本当に意味があるのだろうか、美術館の展覧会の参加人数を指標にするよりも、見た人がそれをどう受け止めたか等の方が大切ではないかというような指標についてのご意見をいただきました。竹原市の総合計画などにおいて既にこれらの指標を基に評価をしておりますので、この指標を変更するというよりは、表面的な数値だけでなく、内面が問えるような指標を追加として検討していかなければならないと事務局内で協議を進めているところでございます。その他それぞれの事業について評価をいただいたり、ご意見をいただいた部分について、参考に今後改善してまいりたいと考えております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

指標についてですが、事前にいただいた議事録のことについて、よろしいですか。2枚目の下の方に佐々木委員長のコメントの中に、下から5行目に生データで比較しようと思うと統計上、標本数が3,000以上必要である。下から4行目に先ほどおっしゃられたように、標本数が非常に少ない

中では、上がった、下がったという比較では学校の先生方も戸惑われるのではないかというコメントがあって、下から2行目に数値を検定にかけていただいてとありますが、意味合いが理解できなかったのですが。

○吉本課長 統計の場合は、検定というものがあります。総計の数値を検定という数値にかけて有意性があるかないかという数値を基に検定をかける式があって、そういうものを使ってはどうかというご意見です。

○西川委員 今出ている全国や県の数値はこれに従ってしていないのですか。

○吉本課長 していません。今使っているのは、単純に平均値、いわゆる代表値としては平均値を使っている状況なので、それを検定の数値にかけて、それが優位性があるかないかということまでしてはどうかということです。

○西川委員 今、本市でしている計算は県や全国のしているやり方と同じということですね。

○吉本課長 そうです。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第60号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第60号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第61号「市立竹原書院図書館管理運営計画の策定について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第61号「市立竹原書院図書館管理運営計画の策定について」でございませぬ。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に基づき、

市立竹原書院図書館管理運営計画の策定について承認を求めるものでございます。お手元に市立竹原書院図書館管理運営計画（案）とその概要版を配布させていただいております。先月の教育委員会会議で委員の皆様にご意見をお願いして、事務局で最終的な内容確認を行ったものを配付しております。この管理運営計画について12月に補正予算可決後に、業務委託により、2月から作業を行って参りました。この計画は、図書館サービス業務の現状分析、職員の内容別稼働状況、運營業務現地調査などの各種調査を行い、本市の規模に合ったより適切な図書館の運営の在り方を考察した管理運営計画として策定いたしました。詳しくは冊子に記載されていますが概要版で説明させていただきます。図書館の概況ですが左上、1番上のところ、寛政5年郷塾「竹原書院」の開講からその歴史が始まった市立竹原書院図書館は、本市公共施設の機能集約に向けてフジ竹原店内に仮移転しており、閲覧や資料保存のためのスペースが不足している状況でございます。延べ床面積については、写真2枚の下のところですが、502.2㎡、蔵書冊数は200,003冊、職員数は9人、専任職員2人、館長が非常勤でございます。図書館費は令和元年度の予算額55,134千円、開館時間は10時から18時まで、開館日数は年間265日、貸出冊数は219,204冊、貸出者数は39,266人、移動図書館車貸出は50,318冊となっております。今回の管理運営計画策定にあたり、現状と課題の観点を踏まえて進めて参りました。現状については2. 図書館運營業務の現状のところに記載させていただいております。課題といたしましては、左下3. 図書館運営面での課題のところですが、3-1整備水準面、計画的な蔵書の構築や市民が利用しやすい開館時間や祝日の開館日の設定などによる使用環境の向上、新たな利用を促すサービス・行事の展開や歴史資料の適切な整理・保存・提供が必要であること、3-2各種運営マニュアル等の策定面、庶務・管理業務マニュアルの整備のほか、計画的な蔵書構築に向けた収集方針・除籍基準の改定、職員による対応・判断を統一する

ためのマニュアル等の改定が欠かせないこと、3-3 運営効率面、サービスの高度化・魅力向上に向けた業務改善や、効率的・効果的運営に向けた勤務形態・運営手法・職員配置の見直し、外部資金調達方策等の検討が不可欠であること、3-4 市内他機関との連携面、学校図書館との連携の強化のほか、既存ボランティアへのさらなる支援や新たな市民参加機会の創出、登録団体の利用促進並びにそれに向けたサービスの充実が必要であることが分かりました。続いて、右の欄ですが、これら課題を受けて管理運営計画は、サービス計画、各種マニュアル等整備計画、運営効率化計画、市内他機関との連携計画の各項目で整理をいたしました。4-1 サービス計画においては、規模に合った蔵書数の適正化を図り、計画的な蔵書の構築及び特性を考慮した蔵書構成をめざすこと、開館時間の延長、開館日の増加で幅広い市民の利便性を図ること、より多くの市民にとって身近な図書館を実現するため、乳幼児・小学生・中高生・来街者を含む大人それぞれの対象を意識した行事等重点サービスの設定、歴史資料は、文化財保護・行政文書関係部署と調査・整理・保管・活用の検討による方針決定を進める。4-2 各種マニュアル等整備計画においては、計画的な蔵書計画に向けた資料収集方針の詳細化や除籍基準の加筆改定、庶務管理マニュアル、災害・人的・情報の危機管理フローチャート、拾得物・遺失物管理マニュアル、利用停止規定の新規策定、4-3 運営効率化計画においては、業務全体を把握し、業務を見える化した上で特定の職員に負荷がかからないように業務を分担、常勤の館長の配置による組織の管理能力や対外的な調整力の強化、指定管理者制度の導入の可否等の運営手法の検討、4-4 市内他機関との連携計画においては、団体貸し出しの多い市立学校との連携強化、ブックレストラン「たまたまばこ」、ボランティア団体が集まった団体ですが、そういったところへの支援、図書館ボランティアの受け入れ検討をそれぞれ取り組んでいく必要があると考えております。「文教のまちたけはら」の精神を受け継ぎ、この歴史のある竹原書院図書館を将来へ

継承していくために、この「市立竹原書院図書館管理運営計画」に基づき、サービスの充実を図り、今後の管理運営を適切に進めていこうと考えております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○浅野教育長 ブックレストラン「たまたばこ」とは、何ですか。

職務代理者

○堀川課長 市内にそれぞれ地域ごとに読み語り、読み聞かせのボランティア団体があります。その団体を集めて、図書館でいろいろ研究や意見交換をしているのですが、図書館はその事務局を担っています。他館でよくあるのは、図書館がボランティア組織を構築しているところが多いのですが、うちは地域の団体に集まってもらう形でしかないので、今後その形を生かして、ボランティアの構成につなげていければというところですよ。

○市川委員 貸出冊数と移動図書館車貸出冊数は別ですか。含まれていますか。

○堀川課長 別です。

○平田委員 図書館運営の課題のところですが、3-3 運営効率化面にサービスの高度化・魅力向上に向けた業務改善や効率的・効果的運営に向けたとありますが、業務改善というのが右のこちらに当てはまるということですか。

○堀川課長 これを業務改善として管理運営計画を立てたのではなくて、これから限られた職員でやっていくには、部分的に運営効率化を考えていかなければならないというところで、概要版はすごく集約して書いてあるので言葉が伝わりにくいと思うのですが、冊子の方の46ページ、先ほど4つの項目でいろいろ計画を考えたという話をしましたが、4-3 運営効率化面の課題をもう少し詳しく書いてあるのがここです。現在、カウンター・図書資料管理や移動図書館という貸出業務にすごく重点を置いて、本を読んでいたきたいという対応をずっとしてきて、良しとしてきたのですが、今回、全体をいろいろ調査してみたところ、そういった庶務・管理部分が弱いのではないかという問題が明らかになったので、業務を見える化して業務改

善しながら効率的に取り組んでいく、作業手順の見直しや業務の簡素化というところも考えていきながら限られた人員で良い図書館運営を考えていかなければいけないという課題になっています。

○平田委員 最後の方の外部資金調達方策等の検討は具体的にどのようなものですか。

○堀川課長 計画の61ページ、(5)外部資金調達ということで、今回、新型コロナウイルスの関係の交付金も創設されていますが、民間等では、子ども夢基金助成金や助成事業で公益財団法人図書館振興財団といったところから資金の調達も考えられるのではないかとということであるとか、公立図書館では難しいかもしれませんが雑誌スポンサー制度であるとか、その他いろんな事業で言われているクラウドファンディングであるとかそういった視点も必要なのではないかということが調査の中でありました。

○平田委員 助成金を考えているのですね。最後に、新しい図書館はいつできるのですか。その計画もわかれば教えてください。

○堀川課長 今、庁舎移転の再配置計画に伴う仮移転という状況でフジ竹原店の中に移転しているのですが、庁舎移転の計画が止まっている状況なので、私の立場でいつどのようにとすることは言えませんが、今ある状態でいい形の図書館運営をしていくというところですよ。

○中川次長 補足になりますが、今現在、フジにある図書館は仮移転という形で、これまで新聞報道等でご存じの部分もあるかもしれませんが、いわゆる公共施設の機能の集約化、庁舎移転を行った公共施設の配置の構想がありまして、その流れとしましては、これまでも教育委員会会議で少しご説明してきた経緯もございますが、合同ビルに市の庁舎が移転して、市の庁舎跡地に図書館であったり、市民館の文化ホールであったり、そういった公共施設を集約しようという構想があります。それは、庁舎が移転して庁舎の跡地が空いた後の話になりますので、庁舎移転がいつになるかという部分のいわゆるキックオフがないと、我々もその後の文化施設の集約というのはその後の計画になりますので、あくまでその部分は構想段階という

ことで、庁舎移転が明確になれば、ある程度スケジュール感はお示しできると思います。いつというのは言えない状態で、当然その後の複合施設というのは、かなり経費が掛かりますので、庁舎移転と併せてその後の構想をどう具体化するのかというのは、今現在、教育委員会の中では具体的にお示しできないということをご理解いただきたい。

○西川委員

現状の市立のままの運営でという計画ですよね。図書館費の予算は、55,134千円で開館時間は10時から18時、稼働が265日、これに対して計画としては、1時間延長して19時まで開けたいということと元日を除く祝日の開館ということは、稼働日数を増やすということですよ。そうするとコストが掛かると思います。コストが掛かるので図書館の運営効率化を図ろうということですよ。財政難の中で、コストがもっと掛かるのではないかと思います、その整合性はどうなっているのですか。

○堀川課長

今回いろいろ明らかになった課題の中で、役割分担と言いますか学校との連携であったり、人が動くことによる費用、人件費の部分もよく見直しつつ、職員が配達に回っている部分もあって、そういった見直しも必要なのではないかということが動きの中で明らかになりました。ただ、おっしゃるように、財政的に厳しい中、人件費の確保が厳しいのではないかと、ところで、次の議題になってくるのですが、そこでお話をさせていただきたいと思います。もう一つ、次に運営面のことで議題があります。今回、計画の内容がこうなって、課題が明らかになったという説明をさせていただきたいと思います。

○市川委員

来館者数が少ないとありますが、来館者数はカウントされているのですか。

○堀川課長

来館者数は、実は今まで貸出者数ということでカウンター業務の中で拾っていたのですが、昨年度途中から入口にチェッカーを付けましたので、1年分がまだ出たかなという状況です。なので、誤差があって、出入りする職員もカウントしてしまうので、若干多めには出るのですが、そのカウ

ンターのチェックで、昨年度から拾うようになりました。

○市川委員 来館者数は少ないけど貸出数が多いということは、他の図書館は本を借りるだけではなく、図書館で過ごす時間が多いということですか。その場で読んで帰るとか、勉強しているとか。

○堀川課長 うちの特徴としては、一度に借りられる冊数が20冊ということで多いです。来られる人が少なくても、たくさん借りているという状況はあると思います。

○竹下委員 一度に20冊借りられるということも含めて、開館時間や祝日の開館は近隣の他市と比べて、どうですか。竹原市は時間的に短いのですか。他市の貸出冊数の平均はどれくらいですか。

○堀川課長 借りられる冊数ですが、細かくどこの市町が何冊というものを拾ったものはないのですが、図書館のスタッフと話す中で、20冊というところはほとんどない、あって上限10冊くらいまでかなという状況で、竹原市の特徴だと思っています。

○竹下委員 他は10冊くらいで、竹原市は20冊と倍ですが、どういう経緯ですか。

○堀川課長 どういう整理をしたのか経緯が私も分からないのですが、何度も来てもらうのではなく一度に借りて帰ってもらった方が効率的と言えは効率的なのかもしれません。

○竹下委員 その分、借りられる期間、日数も倍くらいあるのですか。

○堀川課長 2週間です。

○竹下委員 それはよそと同じですか。

○堀川課長 そこはあまり差がないと聞いています。開館時間については、49ページに例があるのですが、県内、中央館という市町にもたくさん合併したりして図書館があるところもありますが、中央館の開館時間の比較ですけれども、22館ある中で、竹原市は10時開館なので、一番遅く開けるグループに入っています。閉館時間が18時なので、一番早く閉める分類に入っているということで、短い分類に入ります。以前から図書館協議会でも、

開館時間が延びたらいいというご意見はいただいている、長年の課題であったということもあります。

○竹下委員 開館時間は市町で決めることであって、全体的に図書館は何時から何時までという決まりはないのですか。

○堀川課長 市で規定を定めています。

○高田教育長 少し、付け加えますと今日、委員さんからご指摘をいただきましたことについて、これまで図書館の運営については、例えば貸し出しといったいわゆるルーチン業務、決まった仕事について誠実に取り組んでいただいている、今あった課題について取り掛かるような状況が時間的になかなか生まれてこなかった。それをこういった運営計画を整備することによって3にありますが課題を解決していく、そういう方向で取り組んでいきたいということがこの計画を策定する意味でございますので、そこをご理解いただければと思います。例えば、今日は管理運営面がありましたけれども、いわゆるヤングアダルトといわれる世代、中学生から高校生あのあたりはデータを見ても非常に利用者が少なく、大きな課題です。しかしながらルーチン業務をきちんとやるということで、そこは課題としつつもなかなか突破口を開けるような改善・改革ができる時間的な余裕というか物理的な余裕がなかった。そういうことも含めて今回こういった運営計画を整備していく中で課題と正面から向き合って克服していきたい、そういう思いがございますのでご理解いただきたいと思います。それではお諮りいたします。議案第61号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第61号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和2年第8回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和2年 8月27日 午後 3時00分閉会